

【平成 25 年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率】

1 一般会計等に係る健全化判断比率

項 目	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.92%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.92%	30.00%
実質公債費比率	9.3%	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	47.0%	350.0 %	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。

2 公営企業に係る資金不足比率

会 計	比 率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
温泉事業特別会計	—	

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模×100

△2,255,452 千円(黒字)／27,768,847 千円×100＝△8.12%

(2) 連結実質赤字比率

＝地方公共団体の連結実質赤字額／標準財政規模×100

△8,681,101 千円(黒字)／27,768,847 千円×100＝△31.26%

(3) 実質公債費比率

＝一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金／（標準財政規模－算入公債費等の額）×100 （3か年平均）

(9.86379+8.86633+9.19665)／3＝9.3%

平成 23 年度 2,369,719 千円／24,024,438 千円×100＝ 9.86379

平成 24 年度 2,134,043 千円／24,069,057 千円×100＝ 8.86633

平成 25 年度 2,222,270 千円／24,163,898 千円×100＝ 9.19665

(4) 将来負担比率

=一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務 / (標準財政規模-算入公債費等の額) ×100

$$11,363,196 \text{ 千円} / 24,163,898 \text{ 千円} \times 100 = 47.0\%$$

(5) 資金不足比率

=公営企業ごとの資金の不足額 / 事業の規模 ×100

水道  $\Delta 2,478,219 \text{ 千円 (黒字)} / 2,204,667 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 112.4\%$

病院  $\Delta 3,373,031 \text{ 千円 (黒字)} / 11,061,642 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 30.5\%$

下水道  $\Delta 30,295 \text{ 千円 (黒字)} / 543,937 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 5.6\%$

温泉  $\Delta 1,001 \text{ 千円 (黒字)} / 25,735 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 3.9\%$